

# 自動車地球温暖化対策実施方針

## 《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	坂戸市	事業所名	坂戸市役所	R3	R4	R5	
取組措置		具体的取組措置					
03	自転車への転換の推進	坂戸市自転車の安全な利用に関する条例(平成26年9月30日制定)に基づき啓発活動を実施			○	○	○
(01)	自転車の安全利用の促進						
03	自転車への転換の推進	来庁者と職員用で分けた駐輪場を適切に利用。			○	○	○
(02)	利用しやすい駐輪場の設置・維持管理						
04	その他マイカー通勤を削減するための取組	2km未満は極力自動車を使わないよう取り組んでいる。(2kmは通勤手当なし)			○	○	○
(01)	自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し						
04	その他マイカー通勤を削減するための取組	職員用駐車場は全て有料化済み。			○	○	○
(02)	従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減						
04	その他マイカー通勤を削減するための取組	毎週水曜日に実施			○	○	○
(03)	ノーカーデーの実施						
05	エコドライブの推進	ホームページにてエコドライブを啓発			○	○	○
(01)	エコドライブの啓発						

# 自動車地球温暖化対策実施方針

08 その他の必要な取組 ----- ( )	職員通勤時自転車等利用促進ガイドラインに基づき、年2回自転車通勤の重点期間を実施	○	○	○
------------------------------	--	---	---	---